

医学研究の利益相反の開示について

本学会での発表演題は会員・非会員・利益相反の有無にかかわらず、利益相反の自己申告ならびに発表当日の開示が必要となります。

利益相反申告は、発表者全員ならびに親族（配偶者、一親等内の親族、または収入・財産を共有する者）の、当該発表演題に関連した企業との金銭的な COI 状態に限定されます。抄録登録時から遡って過去 3 年間以内の COI 状態を申告していただきますようお願いいたします。自己申告は抄録掲載後 2 年間保管されます。なお、不採用の場合は破棄いたします。詳しくは一般社団法人日本肝臓学会ホームページをご参照ください。

1) 演題発表に際して、発表スライドによる利益相反開示例

発表スライドの最初（または演題・発表者などを紹介するスライドの次）またはポスターの最後に所定の様式により開示してください。

・申告すべき利益相反（COI）状態がない時

**日本肝臓学会
COI 開示**

発表者名（全員）：●●●●、●●●●、●●●●、
●●●●、●●●●

演題発表に関連し、開示すべき
COI 関係にある企業などはありません。

・申告すべき利益相反（COI）状態がある時

**日本肝臓学会
COI 開示**

発表者名（全員）：●●●●、●●●●、●●●●、
●●●●、●●●●

演題発表に関連し、開示すべきCOI関係にある企業などとして、

①顧問：	なし
②株保有・利益：	なし
③特許使用料：	なし
④講演料：	なし
⑤原稿料：	なし
⑥受託研究・共同研究費：	〇〇製薬
⑦奨学金寄付金：	〇〇製薬
⑧寄付講座所属：	あり（〇〇製薬）
⑨贈答品などの報酬：	なし

—開示すべき内容がある項目のみ記載—

2) 自己申告

演題登録に関連する利益相反（COI）状態の有無を、抄録登録時に自己申告していただきます。

※日本肝臓学会への自己申告書の提出は不要となります。